

発行 福生市 〒197 東京都福生市本町5 編集 市長公室秘書広報課 市役所の代表電話番号 ☎ 0425-51-1511

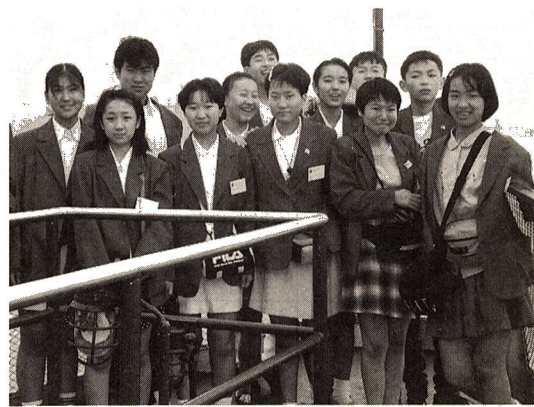
市の木 もくせい 市の花 つつじ 市の鳥 シジュウカラ



新成人 新たなる旅立ち

晴天に恵まれた成人の日の1月15日(祝)、市民会館において、成人式が盛大に行われました。今年市内では、894人の方々(男性486人・女性408人)が晴れて「成人」となられました。式典では、市長をはじめ多くの来賓の方々より祝辞が贈られ、成人代表の佐藤雅和さんは「自分の愛するすべての人に最大限の感謝の気持ちを持ち続け、今を大切に精一杯生きていきたい」と力強く誓いました。

平成7年度 福生市青少年海外派遣事業 中学生の海外派遣生を募集



▲昨年のジュニア大使友情使節団

市では、平成7年度も青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」を行います。この事業は、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもった、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として行っているものです。海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。参加を希望される方は、次の要領により応募してください。

- 派遣先 アメリカ合衆国(アラバマ州諸都市、ニューヨーク、ワシントンD.C.、アトランタほか)
派遣期間 7月26日(水)～8月10日(木)
応募資格 ①市内に引き続き1年以上上居住(平成7年4月1日現在)している方で、現在学校教育法に基づく中学校第1、2学年に在学している方
②この事業による海外派遣の経験がないこと
③心身ともに健康で、協調性があり、規律ある団体行動ができること
④派遣生としての体験を活かし、派遣後も地域や学校において、活発な活動ができること
⑤原則として海外派遣のための事前・事後研修にすべて参加できること
⑥保護者の承認が得られること
募集人員 12人
応募方法 指定の参加申込書

- ①社会福祉協議会職員
職種と募集人員 一般事務職兼福祉指導員 若干名
応募資格 社会福祉事業に熱意のある昭和44年4月2日以降に生まれた方で、高校卒業以上または卒業見込みの方
採用予定日 平成7年4月1日
試験日時・試験場所 2月28日(火) 午前9時 福生市福祉会館
試験方法 一次：筆記試験(一般教養)、二次：面接(一次合格者のみ後日行います)
②社会福祉協議会嘱託職員
職種と募集人員 有償家事援助サービス事業担当職員 1名
雇用期間 5年以内

東京都知事選挙 4月9日(日)
福生市議会議員選挙 4月23日(日)
福生市議会議員選挙立候補予定者説明会
日時 2月14日(火) 午後2時
場所 商工会館3階ホール
問合せ 選挙管理委員会事務局(内線369)へ。
市役所の代表電話番号は 51-1511です

社会福祉協議会では 職員と嘱託職員を募集します
①社会福祉協議会職員
職種と募集人員 一般事務職兼福祉指導員 若干名
応募資格 社会福祉事業に熱意のある、満30歳以上満50歳以下(平成7年4月1日現在)の方(要普通自動車運転免許)
試験日時・試験場所 2月28日(火) 午前10時 福生市福祉会館
試験方法 一次：作文
二次：面接(一次合格者のみ、会(☎52-2121)へ。
②社会福祉協議会職員
職種と募集人員 社会福祉事業に熱意のある、満30歳以上満50歳以下(平成7年4月1日現在)の方(要普通自動車運転免許)
試験日時・試験場所 2月28日(火) 午前9時 福生市福祉会館
試験方法 一次：筆記試験(一般教養)、二次：面接(一次合格者のみ後日行います)
要綱と申込書の配布期間・場所 2月13日(月)～15日(水) 午前9時～午後5時 社会福祉協議会事務局(福祉会館内)
申込受付期間・場所 2月20日(月)～22日(水) 午前9時～午後5時 社会福祉協議会事務局(福祉会館内)
申込書類 採用試験申込書(指定様式)、履歴書、①の方は卒業証明書か卒業見込証明書
問合せ 福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。

(社会教育課にあります)に必要事項を記入し、社会教育課(市民体育館内)へお持ちください。
提出期限 2月28日(火) 午後5時まで
※土曜日・日曜日・祝日は除く。
選考方法 書類審査、筆記試験(簡単な英語、社会科、作文)及び面接
参加費用 旅行代金などの一部費用として15万円(任意で加入する保険料、小遣いなどは含みません)
※参加費用については、減免の方法がありますので、ご相談ください。
問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-15511)へ。

兵庫県南部地震災害義援金 受け付けています
多数の死傷者、行方不明者を出し、被害にみまわれた兵庫県南部地震の被災地に対する義援金の受け付け窓口を4月17日(月)まで開設しています。
義援金窓口・問合せ 福生市役所 福祉部福祉課庶務係(内線307) か日赤東京都支部社員課(☎03-15273-6743)
か東京都共同募金会募金課(☎03-3214-1594)へ。
なお、直接義援金の送付を希望される方は、「兵庫県南部」と明記のうえ、郵便振替にて口座番号 00170・6・1020 日本

春の火災予防運動 3月1日～7日
「ふれあいの心でつなぐ 防火の輪」
「安心の暮らしの中心 火の用心」
「防ごう！なくそう！車両火災」
問合せ 福生消防署予防課査察指導係(☎52-0119 内線580)へ。

赤十字社か口座番号 00100・8・943 中央共同募金会へ(いずれも手数料無料)。
※救済物資などは運搬・配分困難のためご遠慮願います。

税の申告はお早めに

市・都民税の申告
2月1日(水)～3月15日(水)

所得税の確定申告
2月16日(木)～3月15日(水)

平成7年度

**市・都民税の申告受付が
始まりました**

例年、3月に入りまずと窓口は大変混雑しますので、お早めに申告を済ませようご協力ください。

申告受付期間・場所

商工会館(市役所東隣り)
・2月1日(水)～2月22日(水)
2階202会議室
・2月23日(木)～3月15日(水)
3階ホール

申告受付時間

午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分
※土曜日・日曜日・祝日は除く。

▼問合せ 税務課市民税係 ☎

所得税の確定申告

所得税確定申告書の提出と納税は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

ご相談や提出はお早めにお願います。申告書の提出は郵送でも結構です。控えが必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

なお、還付を受けるための申告は、2月16日以前でも受け付けております。

▼問合せ 青梅税務署「〒198青
梅市東青梅4-13-4 ☎
0428-1213185」へ。

確定申告の相談

■福生市商工会による「確定申告指導会」

入がある場合は合算)が決められた基準内であること。

※収入基準表参照

③現に同居し、または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)があること。

④現に住宅に困っていることが明らかであること。

※自家所有者及び公団公社などの入居者は原則として申し込み出来ません。

問合せ 庶務課管財係(内線252)へ。

日時 2月21日(火)～27日(月) 午後1時～4時

※土曜日・日曜日は除く。

場所 商工会館1階研修室
問合せ 福生市商工会 ☎51-2927)へ。

■青梅税務署による「確定申告出張相談」

日時 2月23日(木) 午前9時30分～11時30分・午後1時～4時(相談受付は3時まで)

場所 商工会館3階ホール

なお、申告書の受付もします。

■東京税理士会青梅支部が行う小規模事業者のための「確定申告無料相談」

日時 3月1日(水)～3月9日(木) 午前9時30分～11時30分・午後1時～4時(相談受付は3時まで)

※土曜日・日曜日は除く。

場所 商工会館3階ホール

なお、申告書の受付もします。

☆所得金額が相当高額の方や、所得計算などが複雑な方及び譲渡所得については、青梅税務署 ☎0428-1213185)へ。



交通死亡事故が多発

バイクが歩道に乗り上げ、ブロック塀に激突し、17歳の男性が死亡しました。

②安全不確認による衝突事故
▽日時 平成6年12月26日(月) 午後5時30分ごろ▽場所 秋川市二宮606番地先(五日市街道)

軽乗用車とバイクが衝突し、バイクに乗っていた18歳の男性が死亡しました。

◎14名の死亡者の半数にあたる7名がバイクによる事故であり、また、10名が若者及びお年寄りです。

事故の怖さや悲惨さを認識するためにも、交通安全について家庭、学校、職場などで話し合いの場をもちたいものです。

私たち一人ひとりが交通ルールやマナーを守ることが、交通事故を一件でもなくすことができるのです。

そして、交通事故こそ「明日は我が身」の意識をもち続けることが大切なのではないでしょうか。

「ありがとう 笑顔でかわす 良いマナー」

問合せ 地域防災課地域防災係(内線247)へ。

見舞金 全治1週間未満の傷害1万円から、死亡の120万円まで災害の程度により見舞金が支払われます。

共済期間 平成7年4月1日、平成8年3月31日

申込み 3月1日から地域防災課窓口へ。

問合せ 地域防災課地域防災係(内線247)へ。

市営住宅(あき家)

入居者の募集

今回の募集は、あき家住宅(3戸)の入居者を決めるために行うものです。

ただし、市営住宅の申込みには収入による制限があり、一定の基準内の方でなければ申込みが出来ませんのでご注意ください。

☆あき家住宅・第2市営住宅(福生921番地)・第3市営住宅(武蔵野台2丁目13番地外)

◎募集戸数

▽第一種住宅 3戸

〈使用料月額〉3万2千円～4万4千円

〈間取り〉6畳和室(2間)4畳半和室(1間)DK、浴室

◎入居予定 平成7年4月

◎申込用紙の配布・受付期間 2月7日(火)～10日(金)午

- ①公募時現在申込者本人が福生市内に引き続き1年以上お住まいの成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、住民票に記載されていること。または公募時現在福生市所在の同一勤務場所に正規に雇用され、3年以上勤務していること。
- ②収入(同居親族に収

収入基準表

A表 (支払い給与の総額)		家族数	B表 (所得金額)	
第1種			第1種	
2,708,800 ～4,027,999	2人	1,730,001 ～2,726,000		
3,208,000 ～4,463,999	3人	2,080,001 ～3,076,000		
3,660,000 ～4,903,999	4人	2,430,001 ～3,426,000		
4,096,000 ～5,339,999	5人	2,780,001 ～3,776,000		
4,532,000 ～5,779,999	6人	3,130,001 ～4,126,000		
4,972,000 ～6,190,001	7人	3,480,001 ～4,476,000		

人権擁護委員に

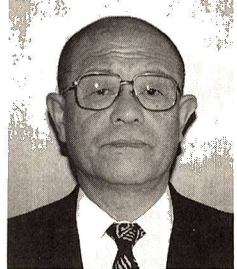
服部 照親氏

村野 弘一氏

このたびは法務大臣から、平成6年12月15日付けで服部照親氏(熊川20番地・再任)と平成7年1月15日付けで村野弘一氏(福生419番地・新任)が、人権擁護委員に委嘱されました。今後3年間、人権擁護委員として市民の皆さんの人権を守るため、さまざまな活躍をしてい



▲村野弘一氏



▲服部照親氏

福生市プチギャラリー-2月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(3階)	
家庭の日ポスター展	1日(水)～14日(火)
山野辺わかな個展	15日(水)～19日(日)
弥生保育園作品展	21日(火)～26日(日)
西多摩技術・家庭科部会生徒作品展	28日(火)～3月5日(日)
第二展示室(4階)	
選挙啓発ポスター展	1日(水)～14日(火)
桜まつり写真展	15日(水)～19日(日)
弥生保育園作品展	21日(火)～26日(日)
西多摩技術・家庭科部会生徒作品展	28日(火)～3月5日(日)

利用についての申込み・問合せは
社会教育課社会教育係 ☎52-5511)へ。

500円で大きな安心

交通災害共済に
加入しましょう

▷3月1日から受付◁



4月1日から 情報公開制度・個人情報保護制度が スタートします

公開します市政情報 保護します個人情報

情報公開制度とは

市では、今まで、広報を発行したり、図書館などで市政資料を閲覧していただいたり、市民の皆さんに情報を提供してきました。しかし、これらは、市の裁量で提供する情報であったり、法令で義務づけられているものであったり、どちらかというところからの一方通行的な情報提供でした。そこで、市政の主体である市民からの請求に基づき、情報を公開する制度が必要となりました。

情報公開制度とは、「市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利」を保障し、「市民の皆さんの請求に応じて市政に関する情報を公開する義務を負う」ことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくための制度です。

公開を実施する機関は

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会の各機関（実施機関）です。

公開を請求できる方は

- 市内に住んでいる方
- 市内に事務所・事業所がある法人など
- 市内に勤務する方
- 市内に通学する方
- 実施機関が行う事務事業に利害関係がある方

公開を請求できる情報は

職員が作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで、実施機関が管理しているものです。

公開できない情報もあります

実施機関が管理する情報は、

原則としてすべて公開の対象としていますが、中には公開できないような情報もあります。

情報公開制度とは

- 法令などで公開できないとされているもの
- 個人に関する情報で、特定の個人が識別できるもの
- 法人などに関する情報で、公開すると明らかに法人などに不利益を与えるおそれのあるもの
- 市政に関する情報で、公開すると市政の運営が著しく妨げられるもの

救済制度

公開または非公開の決定に不服がある人は、実施機関に対して不服の申立てができます。実施機関は、不服の申立てがあったときは、「福生市情報公開審査会」に諮問し、その答申を得て、不服の申立てに対して決定します。

福生市情報公開審査会

この審査会は、情報公開制度について専門的な知識をもつ学識者などで構成し、市政情報の公開の決定または非公開の決定に対する不服の申立てについて慎重に審査し、実施機関にその結果を回答します。また、情報公開制度の運営について審議したり、情報公開制度をよりよいものにするために提案します。

個人情報保護制度とは

市では、市民の皆さんの日常生活に密着した仕事をしていることから、たくさんの個人にかかわる情報を扱っています。そして、情報処理技術の進展に伴って、大量かつ広範囲の情報がたやすく処理できるようになっ

個人情報の取扱い

た反面、その取扱いに適性を欠いて皆さんのプライバシーが侵害されるようなことがあつてはなりません。そこで、個人情報保護するための制度が必要となりました。

個人情報の保護

個人情報保護制度とは、「自己の権利に限り、開示・訂正を請求する権利」を保障し、「収集の制限、適性な管理、利用・提供の制限」といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

要となった個人情報は、速やかに消去または廃棄します。

個人情報の利用及び提供の制限

- 法令などに定めがあるとき
- や、あらかじめ本人の同意を得ている場合または災害時に人の生命などを守るために必要な場合などを除き、原則として、当初の事務の目的以外に利用または提供しません。
- オンラインでの結合の禁止
- コンピューターにより個人情報を取り扱う事務事業では、公益上または市民の福祉増進のため必要と認められる場合を除いて、他の団体などとのオンラインでの結合はしません。

保護の対象情報は

実施機関が保有する特定の個人が識別されるまたは識別され得る情報で、文書、図画、写真、フィルム、磁気テープなどです。

個人情報を扱うときの制限は

市では、次のような制限を設け、個人情報を取り扱います。

個人情報の取扱い

- 個人情報の取扱いは、事務の目的を達成する範囲内で取り扱います。
- 思想、信条、宗教、社会的差別の原因となる個人情報は、法令などの定めがある場合を除き取り扱いません。
- 個人情報の収集制限
- 個人情報を取り扱う事務の目的をはっきりさせ、必要以上には収集しません。
- 個人情報を収集するときは、本人から直接収集することを原則とします。
- 個人情報の適正管理
- 個人情報が漏れたり失われたりしないように安全に管理して、その内容を正確かつ最新な状態に保ちます。
- 事務の目的を達成したため不

開示・訂正の請求は

実施機関が保管する個人情報の開示は、本人に限り、自己情報の開示を請求することができます。

開示・訂正の請求は

訂正の決定に不服がある人は、実施機関に対して不服の申立てができます。

要となった個人情報は、速やかに消去または廃棄します。

個人情報の利用及び提供の制限

- 法令などに定めがあるとき
- や、あらかじめ本人の同意を得ている場合または災害時に人の生命などを守るために必要な場合などを除き、原則として、当初の事務の目的以外に利用または提供しません。
- オンラインでの結合の禁止
- コンピューターにより個人情報を取り扱う事務事業では、公益上または市民の福祉増進のため必要と認められる場合を除いて、他の団体などとのオンラインでの結合はしません。

保護の対象情報は

実施機関が保有する特定の個人が識別されるまたは識別され得る情報で、文書、図画、写真、フィルム、磁気テープなどです。

個人情報を扱うときの制限は

市では、次のような制限を設け、個人情報を取り扱います。

個人情報の取扱い

- 個人情報の取扱いは、事務の目的を達成する範囲内で取り扱います。
- 思想、信条、宗教、社会的差別の原因となる個人情報は、法令などの定めがある場合を除き取り扱いません。
- 個人情報の収集制限
- 個人情報を取り扱う事務の目的をはっきりさせ、必要以上には収集しません。
- 個人情報を収集するときは、本人から直接収集することを原則とします。
- 個人情報の適正管理
- 個人情報が漏れたり失われたりしないように安全に管理して、その内容を正確かつ最新な状態に保ちます。
- 事務の目的を達成したため不

開示・訂正の請求は

実施機関が保管する個人情報の開示は、本人に限り、自己情報の開示を請求することができます。

開示・訂正の請求は

訂正の決定に不服がある人は、実施機関に対して不服の申立てができます。

制度を利用する場合の手続き

請求の方法

- 市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談は、市役所2階「情報公開・個人情報保護コーナー」においてください。
- このコーナーには、市政情報の検索に必要な資料を備え付けてありますので、ご利用ください。
- 請求には、所定の請求書を利用してください。
- 自己情報の開示・訂正の請求については、本人であることを証明する書類と訂正内容を証明する書類を提示してください。

公開などの決定

市政情報の公開または自己情報の開示については、14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、公開・開示する場所と期日をお知らせします。なお、公開・開示できない場合は、その理由をお知らせします。

費用

市政情報や自己情報の閲覧は、無料ですが、写し（コピー）の交付や郵送を希望される場合は、その作成などにかかる費用をいただきます。

その他

住民票の写しの交付など、法令で決まっている手続きについては、この制度は適用しません。問合せ 文書職員課文書係（内線242）へ。

市政世論調査がまとまりました

日ごろの暮らしや市の仕事について市民の皆様の声を市政に反映させるため、昨年、市政世論調査を行いました。その結果のあらましをお知らせします。

調査対象数 1,000人
(満20歳以上市内在住者)
回収数 767人
調査方法 個別面接法

定住意識

福生市への居住開始時期は、「昭和60年以降」の人が31%で最も多く「生まれたときから」の人は16%となっています。また、市に「ずっと住み続けたい」人が60%「当分の間住みたい」26%と、定住意向が86%を占め前回調査より6ポイント増えています。

福生市の魅力

「七夕まつり」を50%以上の人があげ20代の女性では70%を超えています。次いで「多摩川沿いのサクラ並木」「横田基地」を30%程度の人があげ、以下「玉川上水」「多摩川」「中央図書館、郷土資料室」「はたる祭り」などとなっています。

ボランティア活動

ボランティア活動の参加経験について「したことがある」15%「したことがない」85%となっています。また、今後の参加意向では、「したいと思う」49%「したいとは思わない」33%「わからない」18%となっています。

福祉政策への要望

福祉の拡大は、行政が責任を持つべきで、他の予算をカットして住民に負担を求めるべきではないと求めている人が39%と最も多くなっています。

福生市は住みよい所か……

	非常に住みよい	まあ住みよい	普通	非常に住みにくい
平成6年度(767)	12	49	29	9
平成3年度(859)	9	49	30	11
昭和63年度(776)	8	50	32	8
昭和60年度(812)	8	49	34	9

福生市の住みよさについては右表の通りでしたが、地域の環境についての回答では、「非常に満足」と「まあ満足」と答えた人が50%以上だったのは、住まいの日常、風通し、食料品、日用品の買物の便、公園や子供の遊び場、ゴミ、し尿の処理状況、通学、通学や外出のときの交通の便、緑や空気などの自然環境でした。しかし30%程度だったのは、

費用負担の回答については、右表の通りです。児童福祉施策の要望は、▽受験競争の緩和な

福祉サービスの費用負担は……

総数(767)	福祉サービスの充実のためには、住民が負担をすべきだ	福祉サービスの充実のためには、住民が負担をすべきだ	福祉サービスの充実のためには、住民が負担をすべきだ	福祉サービスの充実のためには、住民が負担をすべきだ	その他(わからない)
	20	10	22	39	10

女性問題

夫婦の役割分担はどうあるべきか……

総数(767)	夫は仕事、妻は家事・育児を分担する(0)	夫婦とも仕事をし、家事・育児はおもに妻が分担する	夫婦とも仕事をし、家事・育児はおもに夫が分担する(1)	夫婦とも仕事をし、家事・育児も夫婦で分担する	その他(わからない)
	36	9	51	3	

夫婦の役割分担についての回答は上表の通りでしたが、女性が仕事を続けて行くうえで障害になるのは問いには、▽出産育児と仕事の両立48% ▽家事との両立がむずかしい40%で、以下 ▽育児休業制度などの労働条件が整っていない ▽保育施設の数が保育内容が十分でない ▽男性に比べ賃金が低い ▽企業が結婚・出産した女性をきらい傾向がある ▽夫など家族の理解・協力が得にくいなどとなっています。

そして、男女平等社会の実現にどんなことが重要かについては、▽社会的なしきたりや古くからの習慣を改めさせること ▽男性が認識を改めると自覚と責任意識をもつこと ▽男性も積極的に家事・育児に参加すること ▽男女平等教育を徹底すること ▽女性も職業をもち経済力をつけることなどを3割以上の人があげ、以下、▽女性が認識を改めると自覚と責任意識をもつこと ▽家事・育児などが社会的に十分評価されること ▽法律や制度の改正と行政施策を充実させることなどがあげられています。

再利用ごみの処理方法は……

総数(767)	市で定めた「資源の日」に出している	自治体も回収している町会、子ども会、団体の参加している	自治体も回収している町会、子ども会、団体の参加している	町会、子ども会、団体の参加している	その他(わからない)
	56	24	13	6	1

右表の回答では、「いつもの収集」が最も多かった。

現在、住んでいる地域に愛着を感じている人は41%、どちらかというと感じる人は45%で、合すると「愛着」を感じる人は86%にのぼります。



ごみ減量とリサイクル

ごみ減量の方法としては、▽ごみの出し方を守りきちんと分別して出す88% ▽買い物の際、過剰な包装は断る ▽集団回収などのリサイクル活動に積極的に参加する ▽家具などは修理して大切に使うなどが30%程度をあげている。以下、▽不用品をガレージセールや知人にゆずる ▽使い捨て商品は買わない ▽紙くずや落ち葉は自宅で焼却するなどとなっている。

地域交流

普段、隣近所などのようなお付き合いをしているかについては、▽日ごろから協力しあい相談をしている21% ▽買い物と一緒にいたり親しくしている33% ▽道で会えばあいさつをする程度36%となっています。

集所にだしている」と答えた6%の人のうち半数が「資源の日」を知りませんでした。

高齢化社会

老後の生活は……

総数(767)	自分に適した仕事を持ちたい	趣味を深めたり、新しい知識を身につけたい	老人クラブ、サークル活動に参加したい	生活や人との接点が多い中、家族と深く暮らしたい	元気な高齢者として、元気で助け合いたい	その他(わからない)
	20	31	6	29	13	1

高齢期の生活に備え準備しておくこととして、▽収入・貯蓄などの確保 ▽体力の増進や健康の保持 ▽友人、仲間作り ▽趣味を持つ ▽住居の確保などとなっています。また、高齢者対策への要望上位として、▽老人ホームや病院つきの高齢者施設を充実する ▽お年寄りの在宅医療サービスの充実を図る ▽ホームヘルパーや保健婦などを増やす ▽世話をする家族に援助をはかる ▽年金受給額など年金制度を充実するなどがあげられています。

まちづくり

美しく住みよいまちにして行くために必要なことは、▽残された緑を守る60% ▽街路樹などを植えて緑を多くする56% ▽河川や河川敷をきれいにする50%となっている。以下、▽電柱を地下に埋設する ▽自動車などの騒音を規制する ▽看板やポスターを規制するなどとなっています。

広報

「広報ふっさ」を、▽くわしく読む28% ▽ざっと目をとおす42% ▽必要な所だけ読む18%となっている。

施策への要望

今後、特に力を入れてほしいものとして、▽騒音などの公害対策49% ▽社会福祉対策事業(児童・高齢者・障害者)の推進28% ▽公営住宅などの住宅対策19% ▽ごみ減量や資源のリサイクル対策17% ▽樹木や緑地保全などの緑化対策16% ▽斎場の整備15%となっています。



横田基地

横田基地が、▽「あつて当然である」5% ▽「あつてもやむを得ない」16% ▽「あつてもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力をいれるべき

問合せ 秘書広報課市民相談係(内線218)へ。

公民館の教室&講座

公民館本館 ☎52-17711
公民館松林分館 ☎52-3624
公民館白梅分館 ☎53-3454

ヤングカレッジ
写真講座
「自分の福生を写してみよう」

日時 2月16日(木)～3月23日(木)
原則的に毎週木曜日
午後7時30分～9時 全6回(予定)

場所 公民館本館
対象 市内在住・在勤・在学の青年男女
定員 先着20人
問合せ 公民館本館へ。

「国際化を考える」
講座の準備会

日時 2月16日(木) 午後7時30分～9時
場所 公民館本館
問合せ 公民館本館へ。

講座
「現代日本の高齢社会」

日時 2月21日(火) 午前10時～正午
以後毎週火曜日 全3回
※入場無料
問合せ 公民館本館へ。

第121回 市民名画劇場



殺入、強盗とあらゆる悪事を尽くしたマニーも今では家庭を持ち、平和な日々を送っていたが、家族のため、仕方なく今一度銃を握ること…。ここに、マニーと町を牛耳る保安官との死闘の幕が切れて落とされた。
▽監督・主演「クリント・イーストウッド」
日時 2月18日(土) 午後2時30分・6時30分(2回上映、開場30分前)
場所 市民会館小ホール
定員 各回先着260人
※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要で)

自然かんさつ会

日時 2月19日(日) 午前8時20分
西武線拝島駅ホーム
新宿寄りに集合
行き先 狭山湖
持ち物 防寒具(マフラー・帽子・手袋など)、筆記用具、持っている人は、図かんや双眼鏡
日時 2月19日(日) 午前8時20分
西武線拝島駅ホーム
新宿寄りに集合
行き先 狭山湖
持ち物 防寒具(マフラー・帽子・手袋など)、筆記用具、持っている人は、図かんや双眼鏡

白梅親子映画会

日時 2月18日(土) 午後2時～3時
場所 白梅会館 ※入場無料
問合せ 公民館白梅分館へ。

おたのしみ映画会
「ガラスのうさぎ」

日時 2月19日(日) 午前10時30分
午後2時(2回上映)
場所 公民館視聴覚室
※入場無料
問合せ 公民館本館へ。

場所 公民館本館
内容 高齢社会の課題、高齢者福祉及び団塊の世代の備え
講師 児玉好信氏(共立女子短期大学助教授)ほか
申込み 各講座いずれも2月5日(日)から公民館本館へ。

教育委員会
だより

平成6年第12回福生市教育委員会定例会が12月22日に開催され、次のことについて、審議されました。

報告事項

◎教育長報告として、児童生徒のいじめ問題について、各小中学校長あてに指導の一層

協議事項

◎平成7年度教育予算要求の概要が協議されました。
その主な事業は、第六小学校体育館の冷暖房装置の新設、第一中学校の暖房機改良事業、福生地域体育館(仮称)の駐車場用地の買収、同整備工事、市民会館のピアノ

の購入、白梅会館の冷暖房機の改良事業、図書館の武蔵野台分館新設工事などが教育関係の予算として要求する旨協議しました。

☆2月の教育委員会定例会は24日(金)午前10時から市民体育館会議室で行う予定です。

問合せ 教育委員会庶務課 務係(☎52-7711)へ



「福庵」は、風雅な雰囲気を持つ純日本風の施設です。
茶道を始め、多目的にご活用いただけますので、どうぞお気軽にご利用ください。

また、「福庵」の備品として、福生市れんげ園の製法による「数茶わん」をお使いいただけるようになりまし。地域の仲間が心を込めて焼きあげた、素朴な味わいのある作品です。
「福庵」をご利用の際は、ぜひ

ご利用ください いじめ相談窓口

最近、全国的にいじめにかかわる問題が深刻化しています。教育委員会では、この「いじめ」問題を重大な教育上の問題としてとらえて、さまざまな対応策を講じています。

そのひとつとして、いじめ相談窓口を設けています。
いじめで悩んでいたり、不安を感じている子どもたち、保護者の方々、いじめ解消には、早期発見、早期対応が有効です。
ためらわずお早めにご相談ください。 市民

教頭の人事異動

市立第五小学校の教頭の人事異動が行われ、1月1日付けをもって発令になりました。

任命

新任校職氏名	前任校職名
福生市立福生第五小学校教頭 小川 敏	五日市町立増戸小学校教諭

他地区への異動者

新任校職氏名	前任校職名
奥多摩町立小河内小学校校長 塚田 正高	福生市立福生第五小学校教頭

教育相談員募集

勤務条件 週4日(午前9時～午後4時)
勤務場所 福生市教育委員会(市民体育館内) 教育相談室
募集人員 1名
採用予定日 平成7年4月1日
身分・採用期間 非常勤特別職で1年間(再任もあり)
応募資格 満62歳以下で次のいずれかに該当する方
①教員免許を有し教職経験のある方
②大学及び大学院で心理学を専攻し修了した方
③心理検査士の資格を有する方
④区市町村教育委員会の教育相談で相談員を勤めた経験のある方
選考方法 書類審査、面接
応募方法 2月28日(火)までに、教育委員会指導室指導係へ、本人が直接履歴書をお持ちください。
問合せ 指導室指導係(☎52-7711)へ。

福生市体育館 スポーツ指導員募集

勤務条件 体育館利用者へのスポーツ指導・相談など午後4時30分～9時30分
勤務場所 市民体育館・熊川体育館・福生地域体育館(仮称)
募集人員 若干名
採用期間 平成7年7月1日～平成8年3月31日
応募資格 保健体育科教諭免許取得者(平成7年3月取得見込み可)または社会体育専門学校を修了した方
選考日時・方法 2月18日(土) 午前10時・面接
応募方法 2月3日(金)～16日(木)までに、市民体育館または熊川体育館へ、本人が直接、履歴書を持参してください。
問合せ 市民体育館(☎52-7711)か熊川体育館(☎52-11980)へ。

おはなしのひろば

今月のおはなしは、人形劇「北風と太陽」です。
期日・場所
・2月8日(水) かねて会館
・2月15日(水) 田園会館
時間 午前10時30分～11時
対象 幼児と保護者
※当日直接おいでください。

木工・カセット ケースをつくらう

日時 2月15日(水)・22日(水) 全2回 午後2時30分～5時
対象 小学生
定員 15名
材料費 実費
申込み 2月4日(土) 午後2時から田園会館へ。

田園会館コーナー
申込み・問合せ ☎52-3133

第8回
ふっさ子ども
けっさく展
作品・参加者
募集
日時 2月13日(月)～17日(金) 午後3時～4時30分
対象 小学生
申込み 2月8日(水)から田園会館へ。
※当日の受付もできます。
自分で作ったり、書いたりした「ぼくの、わたしのけっさく」を、わたしのけっさく

あそびの週間

元気にあそぼう。
日時 2月13日(月)～17日(金) 午後3時～4時30分
対象 小学生
申込み 2月8日(水)から田園会館へ。
※当日の受付もできます。

きつさ店をやりませんか

子どもけっさく展で「きつさ店」をやってくれる子どもを募集します。
話し合い 2月10日(金)・17日(金) 午後3時30分～4時30分
対象 小学3年生～中学生
申込み 直接、田園会館へ。
7711)へ。

国民年金だより

口座振替を 利用されている方へ

①現在口座引き落としで毎月納付されている方で、平成7年度の1年分を一括前納に変更される方は2月28日(火)までに金融機関へお申し込みください。

②昨年口座引き落としで一括前納された方で、4月分からは

口座振替を 希望される方へ

①平成7年度1年分を口座引き落としで一括前納される方は、2月28日(火)までに金融機関へお申し込みください。引き落とし日は、4月17日(月)になります。

②4月分から口座引き落としで毎月納付される方は、3月31

国民健康保険だより

保険税は平等に負担

保険税は、皆さんの医療費などを給付するときの大切な財源です。

保険税を納めない人がいると、国保の財政は非常に厳しくなり、

2月は保険税第6期の納期です。保険税は納期内にきちんと納めるようにしましょう。

問合せ 保険年金課保険税係 (内線271) へ。

お知らせ

あなたの老人医療費

平成6年9月診療分を 2月中にお送りします

老人保健事業の健全な運営と、みなさんの健康及び医療に対する認識を深めていただくため、平成6年9月に受診された医療費の額などをお知らせします。

通知する「あなたの医療費」の

お知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは含まれておりません。

※この「お知らせ」を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

問合せ 保険年金課老人保健係 (内線269) へ。

納期内納税にご協力を!

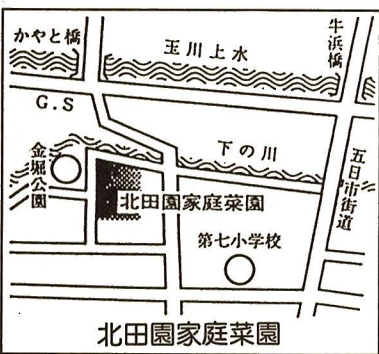
今月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です

2月28日までに金融機関などで納税してください。

納め忘れはありませんか?

市・都民税、固定資産税・都市計画税
軽自動車税

問合せ 税務課(内線237、239) へ。



4月2日から北田園家庭菜園をお貸しします。余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみてはいかがでしょうか。

貸出区画数 85区画(一区画約10平方メートル)

貸出期間 平成7年4月2日、平成9年3月15日

費用 2,000円(期間中の水道代)

申込み 2月6日(月)～10日(金)の間に、印鑑をお持ちのうえ、経済課農業緑化係まで

お貸しします

家庭菜園

者が多数の場合は抽選になります。

問合せ 経済課農業緑化係(内線277) へ。

官公署だより

福生市 中小企業 振興資金制度が 一部かわります

◎開業資金の連帯保証人として東京信用保証協会などを利用できるようにしました。

◎平成7年1月1日以降に、東京都商工施設改善資金の融資決定を受けた方に、融資利率の1パーセントを市から利率補給します(条件などがありますので、詳しくは商工係へお問い合わせください)。

河川の指定区域での 竹林の伐採には 許可申請が必要です

◎開業資金の連帯保証人として東京信用保証協会などを利用できるようにしました。

◎平成7年1月1日以降に、東京都商工施設改善資金の融資決定を受けた方に、融資利率の1パーセントを市から利率補給します(条件などがありますので、詳しくは商工係へお問い合わせください)。

問合せ 経済課商工係(内線276) へ。

水道モニターを 募集しています

皆さんのご意見や日ごろ感じていることを、水道事業運営に反映させていただきます。

資格 4月1日現在、都内在住で満20歳以上の都営水道をつかっている方(都区市町の公務員を除く)

人員 100名

内容 ①アンケートの回答(年4回) ②連絡会・見学会などへの参加 ③随時報告の提出など

任期 平成7年4月1日～平成8年3月31日

謝礼 最高1万円(アンケート回答回数による)

申込み 往復はがきで往信用の(内線276) へ。

ガレージセール 出店者を募集します

開催日時 3月5日(日) 午前10時～午後2時

※雨天の場合は12日(日)に順延

場所 多摩川中央公園

出店条件 市民の方(営業目的の方は参加できません)

出店料 無料

申込み・問合せ 経済課商工係(内線276) へ。

消費者セミナー 「わが家、わがまのな」

「これは燃えるごみ?燃えないごみ?」「福生のごみはどこへいくの?」このセミナーでは、様々なごみの問題を学ぶ中で、家庭のごみ量調査をし、むだのない生活の工夫を考えます。

日時 3月2日(木)・9日(木)・15日(水)・22日(水)

午前10時～正午

場所 商工会館会議室

※9日は午前9時から正午まで、バスで施設見学会を行います。

講師 大和田一敏氏(環境問題研究家)ほか

対象 市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 経済課商工係(内線276) へ。

第11回ふっさ桜まつり 写真コンクール 入賞作品展

ひと足早く春の香りを、昨年のふっさ桜まつりの入賞写真で味わってみませんか。

日時 2月15日(水)～19日(日) 午前10時～午後7時

場所 福生市プチャラリ(福生駅西口) 4階展示室

問合せ 経済課商工係(内線276) へ。

特殊疾病患者福祉手当を、
1月20日に振り込みました
まだ、手当の申請をされていない方は届け出てください。
特別障害者手当、障害児福祉手当、
経過措置の福祉手当を10日前後に
振り込みます

問合せ 厚生課給付係(内線318) へ。

ごみ・資源の 出し方のお願い

収集日当日の
朝8時までに
出しましょ

ごみや資源を出す時間は、それぞれ収集日の朝8時までにお願いします。

最近、前日の夜や収集後に出す方が多く、そのまま放置されているごみ・資源が目立っています。

また、この時期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい状態になっています。ごみ出しのルールをしっかり守ってください。

問合せ 清掃課庶務係(内線281) へ。

不用品交換



ごみや資源を出す時間は、それぞれ収集日の朝8時までにお願いします。

最近、前日の夜や収集後に出す方が多く、そのまま放置されているごみ・資源が目立っています。

また、この時期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい状態になっています。ごみ出しのルールをしっかり守ってください。

問合せ 清掃課庶務係(内線281) へ。

びつ付き) ○ビデオデッキ ○テレビ ○男子スーツ ○婦人服 (Mサイズ) ○ゆりイス (ゆずってください)

○食器棚 ○二段ベッド ○電子ピアノ ○子供用スキーセット ○そろばん ○ベビーカー (B型)

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、12月の成立件数は12件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(内線276) へ。